

事業概要

事務事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事務事業名	給付・資格事務						事業類型	窓口サービス					
担当部課	健康医療部 保険年金課												
基本計画	編	2	章	1	施策番号	10	社会保障制度の適正な運用	まち・ひと・しごと 創生総合戦略	-	-			
予算科目	会計	国民健康保険事業特別会計			款	01	総務費	項	01	総務管理費	目	01	一般管理費
根拠法令等	国民健康保険法、八王子市国民健康保険条例												
事業目的 (最終的に目指す状態)	適正な国民健康保険の被保険者資格の管理及び保険給付事務												

行政コスト計算書

(単位 千円)

勘定科目		元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	勘定科目	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	
経常費用	人件費	職員給与費	95,375	80,210	90,670	10,460	経常収入	保険料	80,000	0	0
		賞与・退職手当引当金繰入額	20,384	11,105	27,885	16,779		国庫支出金	1,356	0	370
		その他	54,810	67,655	68,044	390		都支出金	466,198	7,719	9,818
		小計	170,569	158,970	186,599	27,629		分担金及び負担金	0	0	0
	業務費用	物件費	155,797	103,083	142,690	39,607		使用料及び手数料	0	0	0
		維持補修費	0	0	0	0		繰入金	879,900	257,745	310,645
		減価償却費	25,255	23,125	0	△ 23,125		その他	11	12	8
		その他	0	0	0	0		小計	1,427,465	265,476	320,841
	その他の業務費用	支払利息	0	0	0	0		経常収支差額(A)	1,075,844	△ 20,082	△ 8,448
	徴収不能引当金繰入額	0	0	0	0	特別費用		0	0	0	
その他	0	380	0	△ 380	特別収入	0	0	0			
小計	0	380	0	△ 380	特別収支差額(B)	0	0	0			
小計	351,620	285,559	329,289	43,731	本年度収支差額(A)+(B)=(C)	1,075,844	△ 20,082	△ 8,448			
移転費用	0	0	0	0							
小計	351,620	285,559	329,289	43,731							

3年度	経常費用	経常収入
主な内訳	レセプト等電算処理手数料【76,232千円】 会計年度任用職員報酬等【75,131千円】 郵便料【35,811千円】	雑入【8千円】

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
13.19人	11.22人	12.71人	1.49人

指標と単位当たりコスト

指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因	
その他	人件費比率	%	48.5	55.7	56.7	1.0	
成果指標	レセプト点検による過誤調整額	千円	437,919	427,403	427,528	125	新型コロナウイルス感染症の影響により2年度はレセプト件数が減少したが、3年度は反動増によりレセプト件数が増加した。2年度21,710件、3年度21,084件
	単位当たりコスト	—	—	—	—	—	
成果指標	ジェネリック医薬品普及率	%	77.3	79.0	78.9	△ 0.1	被保険者への通知等により、ジェネリック医薬品の利用について勧奨することで普及を促進したため。
	単位当たりコスト	—	—	—	—	—	
成果指標	第三者行為収入額	千円	44,591	36,713	47,616	10,903	求償件数が増加したため。2年度107件、3年度118件
	単位当たりコスト	—	—	—	—	—	
活動指標	平均被保険者数	人	128,496	125,532	123,001	△ 2,531	後期高齢者医療制度への移行者数が高い水準を維持しているため。
	単位当たりコスト	円/人	2,736	2,275	2,677	402	

事業実績

3年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者資格の適用適正化 ・データを活用した医療費適正化の取組による保険給付費の抑制 	2年度末時点の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・二重加入調査の実施による被保険者資格の適用適正化 ・共同研究パートナーのデータ分析結果を活用した医療費適正化事業の展開
目標に対する事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、被保険者資格の適用確認を行い、社会保険との二重加入の防止等に努め、資格の適用適正化を図った。 ・医療費の適正化による保険給付費の抑制を図った。 ・データを活用した医療費適正化を進めるため共同研究パートナーと打ち合わせを行ったが、データベースの構築までに至っていない。 	課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・随時、被保険者資格の適用確認を行い、社会保険との二重加入の防止等に努め、資格の適用適正化を図った。 ・データの分析について進んでおらず、適正化事業への展開が不十分。
3年度評価	やや不十分	次年度(5年度)以降の展開	一部解決 改善

今後の取組

4年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者資格の適用適正化 ・給付適正化の取組について、データ活用を取り入れた明確な長期的目標の設定を検討する。 ・給付費の抑制に繋げる事業を展開し、本市の一人当たりの医療給付費を東京都平均に近づける。 	3年度末時点の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・二重加入調査の実施による被保険者資格の適用適正化 ・共同研究パートナーのデータ分析結果を活用した医療費適正化事業の具体的な展開
4年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、被保険者資格の適用確認を行い、社会保険との二重加入の防止等に努め、資格の適用適正化を図る。 ・データを活用した医療費適正化の取組の推進 	5年度の計画	<ul style="list-style-type: none"> ・加入喪失の受付による被保険者証や高齢受給者証の発行を行い、資格の適用適正化を図る。 ・データを活用した医療費適正化の取組の推進

事業概要

事務事業評価シート（令和3年度（2021年度）事業）

事務事業名	国民健康保険税賦課徴収事務						事業類型	賦課・徴収					
担当部課	健康医療部 保険年金課、財政部 収納課												
基本計画	編	2	章	1	施策番号	10	社会保障制度の適正な運用	まち・ひと・しごと 創生総合戦略	-	-			
予算科目	会計	国民健康保険事業特別会計			款	01	総務費	項	02	徴税費	目	01	徴税費
根拠法令等	国民健康保険法、地方税法、国税徴収法、八王子市国民健康保険条例												
事業目的 (最終的に目指す状態)	国民健康保険税負担の公平性を確保し、国民健康保険制度を堅持する。												

行政コスト計算書

(単位 千円)

勘定科目		元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	勘定科目	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)			
経常費用	人件費	職員給与費	178,386	172,646	160,938	△ 11,707	経常収入	保険料	0	0	0	0	
		賞与・退職手当引当金繰入額	24,879	71,944	16,605	△ 55,339		国庫支出金	0	0	0	0	
		その他	46,407	58,084	57,641	△ 444		都支出金	164,115	170,258	239,380	69,122	
		小計	249,672	302,674	235,184	△ 67,490		分担金及び負担金	0	0	0	0	
	業務費用	物件費等	物件費	109,416	101,565	101,809		244	使用料及び手数料	0	0	0	0
			維持補修費	0	0	0		0	繰入金	204,670	188,894	113,569	△ 75,325
			減価償却費	6,180	648	13,515		12,867	その他	104	81	513	433
			その他	0	0	0		0	小計	368,889	359,233	353,462	△ 5,771
	その他の業務費用	その他	支払利息	0	0	0		0	経常収支差額(A)	3,584	△ 45,692	2,903	48,595
			徴収不能引当金繰入額	0	0	0		0	特別費用	0	0	0	0
その他			37	37	51	14	特別収入	0	0	0	0		
小計			37	37	51	14	特別収支差額(B)	0	0	0	0		
小計	365,305	404,924	350,559	△ 54,366	本年度収支差額(A)+(B)=(C)	3,584	△ 45,692	2,903	48,595				
移転費用	0	0	0	0									
小計	365,305	404,924	350,559	△ 54,366									

3年度	経常費用	経常収入
主な内訳	会計年度任用職員報酬等【60,241千円】 コンビニエンスストア収納代行事務委託料【13,594千円】	—

事業の人員体制（会計年度任用職員を除く）

元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)
24.67人	24.15人	22.56人	△ 1.59人

指標と単位当たりコスト

指標名	単位	元年度	2年度(a)	3年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因	
その他	人件費比率	%	68.3	74.7	67.1	△7.7	滞納整理の進捗による、収入率の向上
成果指標	収入率（全体）	%	77.4	82.0	86.4	4	
	単位当たりコスト	—	—	—	—	—	
成果指標	収入率（現年）	%	92.3	94.4	95.7	1	
	単位当たりコスト	—	—	—	—	—	
成果指標	収入率（滞納繰越）	%	24.8	32.2	35.9	4	
	単位当たりコスト	—	—	—	—	—	
	単位当たりコスト	円/					

事業実績

<p>3年度目標</p>	<p>①収入率100%（担税力が失われた者を除く）の実現 ・全ての債権に対して、滞納処分が行われている状態 ・新たな滞納処分方法（不動産公売、相続人への滞納処分、取立に応じない第三債務者に対する私債権の回収）のノウハウが蓄積されている状態 ②収入率100%（担税力が失われた者を除く）を持続可能とする組織 ・差押手続きについて、課内職員の半数以上がノウハウを有している状態 ・滞納整理担当の1/3以上の職員が、取組手法について提案し、実践している状態 ・市民の利便性向上を図るため、電子マネー納付が充実している状態 ③自主納付率の向上 ・滞納処分によらない自主納付率（調定額に対する自主納付額）が、前年度を上回っている状態（現年未納分全件に対しての催告（文書、電話、訪問）実施と、納税相談における説明力向上） ・口座振替加入率38.5%を達成している状態（令和元年度加入率：37.2%）</p>	<p>2年度末時点の課題</p>	<p>・前年度の収入率を上回ることを前提とした目標管理から、あるべき姿を実現するための目標管理への転換 ・中期的な視点から滞納をさせないための取組の充実 ・収入率100%を実現するための変革 ・更なる厳格な対応を実現するための滞納整理手法の拡大 ・納税者から信頼が得られる人財の育成</p>
<p>目標に対する事業実績</p>	<p>①・全ての滞納事案について担当案件とし、滞納整理を実施（国税滞納案件15,749件 令和4年3月末8,567件に圧縮） ・不動産公売実績 売却代金3,939,000円 見積価額3,920,000円 ・債権管理担当と連携しながら、取立に応じない第三債務者を提訴 1件 ・資産税課と連携した死亡者課税の対応整理 ②・主査を除く職員55名中34名（約6割）が、差押関連書類の作成が可能な状態を達成 さらに、滞納整理担当以外の職員に対し、差押の一連の流れについて課内研修実施 ・滞納整理担当：主査を除く職員32名中11名（約1/3）が提案し、実践している状態を達成 ・滞納整理担当以外で現年PTを充足。現年対策の企画・立案を行い、総務担当・納税管理担当の職員で取組みを実践 ・令和3年7月1日、電子マネー納付追加（auPay、d払い、J-CoinPayの追加） ③・令和3年度 現年収入率94.35%（前年度比+1.27） 今まで追込み時期にしか行っていない職員による電話催告を、督促発付後、都度実施 ・現年催告文書に、口座振替勧奨チラシを同封 市申告会場で口座振替勧奨チラシを配布 ・催告書郵送時の封筒を新たに作成（口座振替QRコード、封筒表面に英語や中国語での表記を追加）</p>	<p>課題への対応</p>	<p>・あるべき姿を実現するため、目標の共有に重点を置き、進捗管理と合わせて月に1回滞納整理会議を実施 ・中期的視点から滞納させないため、現年未納案件への対応強化。（早期接触・早期調査） ・収入率100%を実現するための環境整備に着手。正規職員・専門職・アシスタント職の業務のあり方の整理とそれに合わせた体制変更 ・滞納整理手法の拡充として、取立訴訟、不動産公売、死亡者課税に着手し、実践開始 ・人材を育成するため、滞納整理手法の習熟度を把握したうえでフォローアップを実施</p>
<p>3年度評価</p>	<p>達成</p>	<p>次年度（5年度）以降の展開</p>	<p>解決 拡充</p>

今後の取組

<p>4年度目標</p>	<p>①収入率100%（担税力が失われた者を除く）をめざした取組 ②滞納整理に係る組織力と持続性の向上 ③自主納付率の向上 ④市全体の債権における債権回収の支援</p>	<p>3年度末時点の課題</p>	<p>・徴収困難となる可能性が高い未納者への納付勧奨と滞納処分による早期対応 ・主査による滞納事案の管理を通じた、職員の目標管理と行動管理 ・滞納事案完結のための蓄積したノウハウの活用 ・収入率100%の実現に向けた現年未納対策と滞納滞納整理を連動させた取組の推進</p>
<p>4年度の取組</p>	<p>①・現年未納者に対する財産調査 ・出国後に確定する住民税を徴収する仕組みや手法を住民税課と協議・検討し構築する ・時間経過とともに徴収困難となる可能性が高い外国人の未納に対し納期限から3か月以内に滞納処分を行う ②・令和3年度立ち上げたワーキンググループをベースに、取納課のあるべき姿を捉えた上で、ICT技術の活用、徴収効果、コスト、委託の範囲などの観点から、中・長期を見据えた段階的な体制整備の計画を策定 ・未納市税に対する統一的な進行管理手法を構築し、その管理手法に基づいて主査を中心に対応を行う ・差押、交付要求、公売といった徴収事務について、1/3以上の職員が研修講師となり得るレベルの知識を習得し、実践させる ・現年未納対策と滞納滞納整理を連動させた取組みを、効果的に実施できる体制整備 ③・口座振替の加入を徹底し、加入率40%（令和2年度38.4%）を達成する（差押によって滞納解消となった者への口座加入の徹底） ④・債権管理担当と連携しながら、保育幼稚園課と介護保険課へ徴収ノウハウの支援を行い、所管で滞納処分までの取組みを実施させる</p>	<p>5年度の計画</p>	<p>・令和4年度の目標、取組を継続・拡充 ・新たに発生するであろう課題を含めて、課のあるべき姿を達成できる体制の整備</p>